

令和4年（2022年）8月19日

第66回広島市都市計画審議会 議 事 録

事 務 局

都市整備局都市計画課

第66回広島市都市計画審議会議事録

1 開催日時 令和4年（2022年）8月19日 15時～

2 開催場所 広島市役所 議会棟4階 全員協議会室

3 出席委員等

(1) 出席者

ア 学識経験者 佐名田敬荘 渡邊一成 小林文香 田中貴宏 神田佑亮 真鍋俊枝
安部紀恵 高場敏雄

イ 市議会議員 竹田康律 西田浩 母谷龍典 森島秀治 山内正晃 山路英男

ウ 関係行政機関の職員 中国地方整備局長代理 企画部事業調整官 高口敏弘

エ 県の職員 広島県警察本部交通部長代理 交通規制課課長補佐 杉原義和

オ 市民委員 中村毅 高田綾

以上 18名

(2) 欠席者

市議会議員 平野太祐

市民委員 高田裕

(3) 傍聴人

一般 0名

報道関係 0社

4 閉会 16時

第 6 6 回広島市都市計画審議会

日時：令和 4 年 8 月 1 9 日（金）

場所：広島市役所 議会棟 4 階 全員協議会室

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

それでは、ただ今から第 6 6 回広島市都市計画審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度に引き続きまして、事務局を務めさせていただきます、都市計画担当部長の阿舎利でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、学識経験者委員の方 8 名及び市民委員の方 3 名について、本年 7 月 6 日で委員の任期が満了となり、委員の改選がございましたので、会長及び副会長が不在となっております。

このため、新たに会長及び副会長を選任させていただくまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず、お手元の配布資料の確認をお願いします。

事前に配布しております、第 6 6 回広島市都市計画審議会とタイトルをつけております議案等をつづったファイルがあります。このほかに、クリップでとじております、「会議次第」、「配席表」、「広島市都市計画審議会委員名簿」、それから、報告事項に関しまして、「都市マネジメント懇談会報告書」を準備しております。

また、別冊資料として、「広島市都市計画審議会関係資料」を準備しております。

資料の過不足等はございませんでしょうか。

また、お手元にハンドマイクを準備させていただいておりますが、ハウリング防止のため、発言する際に、マイクのスイッチを入れていただき、発言後、速やかにスイッチをお切りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本審議会の委員の改選について、御報告を申し上げます。

お手元の配布資料の配席表と、それから広島市都市計画審議会委員名簿、こちらを

ご覧ください。

学識経験者委員の方8名及び市民委員の方3名の計11名の方におかれましては、
本年7月6日で委員の任期が満了となったことから、この度、改選手続きを行い御就
任いただいております。

まず、学識経験者委員を御紹介させていただきます。

都市計画関係として、再度、御就任いただきました、佐名田敬荘様です。

○佐名田委員

よろしくお願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

土木関係として、再度、御就任いただきました、渡邊一成様です。

○渡邊委員

渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

建築関係として、再度、御就任いただきました、小林文香様です。

○小林委員

小林です。よろしくお願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

環境関係として、再度、御就任いただきました、田中貴宏様です。

○田中委員

田中です。よろしくお願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

交通関係として、再度、御就任いただきました、神田佑亮様です。

○神田委員

神田です。よろしくお願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

法律関係として、再度、御就任いただきました、真鍋俊枝様です。

○真鍋委員

真鍋です。よろしくお願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

農業関係として、新たに御就任いただきました、安部紀恵様です。

○安部委員

安部紀恵です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

経済関係として、新たに御就任いただきました、高場敏雄様です。

○高場委員

高場です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

次に、市民委員を御紹介させていただきます。新たに御就任いただきました、中村毅様です。

○中村委員

中村です。よろしくお願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

新たに御就任いただきました、高田裕様です。本日は所用ため欠席でございます。

新たに御就任いただきました、高田綾様です。

○高田委員

高田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

次に、国の人事異動に伴いまして、新たに御就任いただきました、中国地方整備局長の森戸義貴様です。本日は、代理として企画部事業調整官の高口敏弘様に御出席いただいております。

○高口委員

高口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

次に、広島県の人事異動に伴い、新たに御就任いただきました、広島県警察本部交通部長の政近利久様です。本日は、代理として交通規制課課長補佐の杉原義和様に御出席いただいております。

○杉原委員

杉原です。よろしくお願いします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

以上で、委員の改選の報告を終わらせていただきます。

次に、本年４月に人事異動もありましたので、事務局職員の御紹介をさせていただきます。

都市整備局長の藤岡でございます。

○事務局（藤岡都市整備局長）

藤岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

都市計画課長の岡村でございます。

○事務局（岡村都市計画課長）

岡村です。よろしくお願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

次に、会長及び副会長の選任に入りたいと思います。まず初めに選任方法について、都市計画課長から説明させていただきます。

○事務局（岡村都市計画課長）

それでは御説明させていただきます。

机の上に置いております、この緑の冊子の別冊資料、都市計画関係資料をご覧ください。この別紙２にございます、広島市都市計画審議会条例をご覧ください。

まず、会長につきましては、第５条第１項に、「学識経験のある者につき任命され

た委員のうちから委員の選挙によってこれを定める。」と規定されております。

また、副会長につきましては、同じ第5条第3項に、「審議会に副会長2人を置き、委員の選挙によってこれを定める。」と規定されています。

次に、選挙の方法といたしましては、次のページにあります、別紙3の広島市都市計画審議会運営要綱第2条に、「会長及び副会長の選挙は、出席した委員による指名推薦又は無記名投票の方法によって行うものとする。」と規定されております。

以上でございます。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

ただ今説明がありましたが、会長及び副会長については、指名推薦の方法で選任するということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

異議がないようですので、それでは、指名推薦による方法で会長及び副会長を選任するということにさせていただきます。

それでは、まず、会長について、どなたか御推薦をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○田中委員

これまで会長を務めておられました、渡邊委員が再任されておられますので、豊富な御経験をお持ちの渡邊委員に引き続き、会長をお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

（拍手）

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

それでは、異議がないようですので、会長は渡邊委員に決定させていただきたいと思えます。

それでは、渡邊先生は、会長席に席の移動をお願いいたします。資料は事務局の者

が移動します。

続きまして、副会長２名について、どなたか推薦をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○小林委員

前副会長の佐名田委員と田中委員がそれぞれ再任されておりますので、お二人に副会長をお願いしてはいかがでしょうか。

(拍手)

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

それでは、異議がないようですので、副会長は、佐名田委員と田中委員に決定させていただきたいと思います。

また、別冊資料の別紙２の条例をご覧いただきたいと思います。条例の第５条第４項に「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときなど、あらかじめ会長が定めた順序によりその職務を代理する。」と規定されております。この順序につきましては、渡邊会長、いかがでしょうか。

○渡邊会長

会長の職務を代理する順序につきましては、まず佐名田委員、次に田中委員の順とさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

佐名田委員、田中委員は副会長席の方にお移りいただきたいと思います。資料は事務局の者が移動させていただきます。

以上で、会長及び副会長の選任を終わらせていただきたいと思います。

それでは、これより議事進行は、渡邊会長をお願いしたいと思います。

渡邊会長、よろしくお願いします。

○渡邊会長

ただ今、会長の大役を仰せつかりました福山市立大学の渡邊でございます。よろし

くお願いいたします。以降着座にて、進めさせていただきます。

本日は、御多忙の中、委員の皆様には御出席を賜り、誠にありがとうございます。
本日御出席いただいております委員の方は、20名中18名です。定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立しております。

次に、本日の議事録の署名をお願いする方を指名させていただきます。本日の署名は、佐名田委員と山内委員をお願いいたします。

続きまして、本日の議案について事務局から説明をお願いします。

○事務局（阿舎利都市計画担当部長）

それでは、本日の議案について御説明いたします。先に開催通知でお知らせしておりますとおり、本日の議案は1件でございます。

第1号議案は、広島イノベーション・テクノ・ポート地区 地区計画の変更における案件です。これは広島市決定の案件です。

このほか、報告事項として、第6回都市計画総合見直しについてと都市マネジメント懇談会とりまとめについて、これを御報告させていただきたいと思います。

それでは、渡邊会長、よろしくお願いします。

○渡邊会長

それでは、審議に入りたいと思います。第1号議案につきまして、事務局の説明を求めます。

○事務局（岡村都市計画課長）

それでは、パワーポイントを使わせていただいて、御説明させていただきますので、パワーポイントの方をご覧いただければと思います。

第1号議案、広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の変更について、広島イノベーション・テクノ・ポート地区 地区計画の説明でございます。

本地区計画につきましては、広島西飛行場跡地内における良好な産業団地の形成及び雇用を図るため、令和4年2月の前回の都市計画審議会の議を経まして、2月9日付けで決定告示を行っております。

このたび、本地区計画で定めております、制限の内容につきまして、一か所誤記が判明したことから、これを訂正するための変更を行うものでございます。

初めに、本地区計画の概要について、簡単に御説明させていただきます。

本地区は、広島西飛行場跡地内の赤色で示す区域で、都心に近く、青色で示しております広島南道路や山陽自動車道などへのアクセス性に優れるなど、交通利便性の高い場所に位置しております。

こちらの写真は、本地区の航空写真です。地区計画の区域は、赤線で示しておりますが、面積は約 17.9 ヘクタールでございます。本地区は、市街化区域であり、用途地域は準工業地域が指定されております。

次に、地区計画の決定経緯でございます。平成24年11月に廃港となりました広島西飛行場の跡地活用について、広島県と本市により、平成29年3月に、「広島西飛行場跡地利用計画」を策定しております。こちらの図は、広島西飛行場跡地利用計画におけるゾーニング図でございます。

本地区は、赤色で囲みました「新たな産業（雇用）ゾーン」に位置付けられており、このエリアを地区計画の区域としております。

平成30年4月に、本地区の事業予定者となりました、大和ハウス工業株式会社より、地区計画の検討が進められて、令和3年10月の都市計画提案、令和4年2月の都市計画審議会の議を経まして、2月9日付けで決定告示を行っているものでございます。

次に、今回の地区計画の変更内容について、御説明させていただきます。

本地区計画では、建築物の用途の制限など、ご覧の4つの制限を定めております。このうち、「（1）建築物の用途の制限」において、誤記が判明いたしました。本地区には、準工業地域が指定されており、環境に影響を及ぼすような大きな工場以外のおおむねの用途は建築可能ですが、この建築が可能な用途のうち、跡地利用計画に基づきまして、産業ゾーンにふさわしい用途を誘導するために、住宅やホテル・旅館、遊戯施設などの用途を、地区計画により制限しております。

このうち本来でありましたら、建築基準法における用途の分類に基づき、劇場、映画館、演芸場、観覧場の建築を制限すべきところ、「演芸場」を「演劇場」と誤記していたため、この訂正を行うものでございます。

この表は、建築基準法における用途の分類を整理させていただいたものですが、建築基準法上、劇場と演芸場は区分されておりまして、現状の表記では、演芸場が制限の対象となっていないということになります。

この地区計画における建築物の用途の制限は、建築基準法に基づく、建築確認の審査対象とする上で、建築基準法上の分類との整合を図っておく必要があることから、本件について変更の手続をするといったものでございます。

なお、このような変更につきまして、都市計画法に基づく案の縦覧、あるいは都市計画審議会での審議といった手続を経なくても、変更することができないかどうか、国土交通省にも確認しましたがけれども、誤記の訂正については規定したものがないということから、手続を省略できない旨の回答があったものでございます。

この度の変更につきまして、原案の縦覧を5月16日から30日まで、案の縦覧を7月1日から15日までそれぞれ行いました。原案の縦覧、案の縦覧ともに、縦覧者は0名。意見書の提出もございませんでした。

1号議案の説明は、以上でございます。

○渡邊会長

ありがとうございました。

それでは、第1号議案につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本件について、特に御意見がないようですので、第1号議案につきましては、原案どおり可決することにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○渡邊会長

ありがとうございます。

異議なしと認めます。それでは、第1号議案につきましては、原案どおり可決します。

以上で、本日の審議事項は終わりとなります。

続きまして、事務局から報告事項があります。報告に関しましては、特段の御質問がある場合のみ、お受けすることとさせていただきたいと思います、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（岡村都市計画課長）

続きまして、報告事項、第6回都市計画総合見直しについて御報告させていただきます。同様にパワーポイントを使わせていただきますので、そちらをご覧くださいと思います。

本件につきましては、次回の都市計画審議会におきまして、審議いただく予定の案件でございます。その概要と手続の進捗状況について、今回、事前に報告させていただくものでございます。

都市計画総合見直しというのは、広島県がおおむね5年ごとに行います、人口の見直しや土地利用状況などの都市計画に関する基礎調査の結果に基づき、区域区分、用途地域、防火地域及び準防火地域など、土地利用に関する都市計画の定期的な見直しを行うものでございます。

広島市は、大竹市から呉市までの4市4町で構成される、広島圏都市計画区域に含まれております。図の赤線で示す範囲がその区域で、広島県によって指定されております。

広島圏都市計画区域におけます市街化区域と、市街化調整区域に区分する区域区分につきましては、昭和46年に決定し、以後おおむね7、8年ごとに全域的な見直しが行われており、現在6回目の見直しの手続を進めているところでございます。

広島市における区域区分につきましては、本市が決定権者であり、本市以外の区域

区分につきましては、広島県が決定権者となっていることから、広島県と連携しながら、手続を進めております。

今回、本市におきまして、区域区分の見直しを予定しております箇所について、簡単に御説明させていただきます。

まず、市街化区域へ編入する対象の地区についてお示しいたします。

1 つ目は、都市計画区域に編入する、大規模な住宅団地である、安佐北区の桐陽台地区でございます。それから、大規模開発地区のうち、事業が概成いたしました地区でございます。

また、都市づくりを進めている、西風新都におきまして、市街地が形成された地区も一部ございます。

それから、軽易な変更といたしまして、地形地物の変更があった地区を加えることにしております。

次に、市街化区域から、市街化調整区域に編入する対象の地区ですが、これは防災上危険な地区における新規立地抑制を図る地区や、市街化の見込みのない地区の計 7 か所を予定しております。

以上、合計で 14 か所を予定しているものでございます。また、区域区分の変更に伴いまして、用途地域と防火地域及び準防火地域に変更についても、併せて行うことを予定しております。

これらにつきましては、都市計画変更の素案として、今年の 1 月 4 日から 18 日までの間、閲覧及び公聴会の公述申出の受付を行いました。

素案の閲覧は、都市計画課の窓口、各区役所建築課の窓口、広島市ホームページにおいて実施しております。この結果、公述申出がなかったため、公聴会は開催しないこととなっております。

今後についてですが、素案の閲覧結果などを踏まえまして、現在は県や国とも調整を行いながら、県内で足並みをそろえて手続を進めているところでございまして、来月 9 月中には案の縦覧を、10 月中に都市計画審議会の審議を予定しております。

具体的な内容につきましては、案を御審議いただきます、次回の都市計画審議会の際に説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、第6回都市計画総合見直しについての報告を終わります。

なお、昨年8月の都市計画審議会で、御報告しております、広島県下全域におきます、土砂災害警戒区域の逆線引きにつきましては、今回の都市計画総合見直しの手続が完了した後に、令和5年度から手続を進めていく予定にしております。その進捗状況などにつきましては、適宜、審議会の方で御報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○渡邊会長

ありがとうございました。

ただ今の報告事項につきまして、御質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（岡村都市計画課長）

次に、都市マネジメント懇談会につきまして、この経過につきましては、この審議会において御報告させていただいたところでございます。

今回、この都市マネジメント懇談会とりまとめにつきまして、懇談会の座長を務めていただきました渡邊会長の方から、御報告をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○渡邊会長

それでは、こちらの席から説明をさせていただきます。

お手元に、「集約型都市構造へ向けた広島の都市づくり」ということで、報告書をお配りさせていただいております。

今日は、時間の関係でこれらを全て御説明することはできませんので、前方のパワーポイントで資料の説明をさせていただきます。報告書は、お時間があるときに御一

読いただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、この都市マネジメント懇談会の目的でございます。目的は、黄色いところだけ読みますけれども、「数十年先を見据えた長期的な視点を市民へ提示し、未来の広島について、市民自ら考える機運の醸成を目的とする」ということで、具体的なテーマとしては、「集約型都市構造への転換に向けた広島市の都市づくりはいかにあるべきか」ということで、こちらに記載しております、5人の先生プラス臨時委員として3名の方に入っていて、議論を進めてきたということでございます。

この議論の前提として、将来予測データを、私の方から幾つか人口とかそういったデータをお示ししたんですが、今日は説明を省略させていただきます。報告書には掲載しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

今日は、全5回、懇談会を行ってまいりましたので、その議論のアウトラインについて、説明させていただきます。

第1回は、令和2年2月に「都心部のあり方」ということで議論をスタートし、第2回が「拠点地区のあり方」。

そして、第3回が「都心部、拠点地区を結ぶ交通ネットワークのあり方」。

そして、第4回が「郊外住宅団地や点在集落のあり方」。

そして、第5回が「最終とりまとめ（素案）」と、第6回が「最終とりまとめ」ということでございます。

まず、第1回の「都心部のあり方」ということで、私の方から集約型都市構造への転換に向けてということで、コンパクトな都市づくりの概念等についてお話をさせていただき、その中にあって、近未来の広島を考える上で押さえておきたい社会経済情勢ということで、6点。

まず、1つ目が「人口減少・少子高齢化社会」。

2つ目が「インフラ・建築物の高齢化」。

そして、3つ目が「災害リスク」。

4点目が「産業構造の変化」。

5 点目が「A I ・ I C T 時代」。

そして、6 点目が「ビッグデータを活用した計画策定・モニタリング」ということでございます。

皆さんも、S o c i e t y 5 . 0 というお話を、お聞きになったことがあるかもしれませんが、そういった時代のまちづくりはどうあるべきか。併せて、集約型都市構造への転換を考えていくというような論点を、頭出しさせていただいたところです。

私に続いて、田中委員から、都心部における環境調和型デザインということで、都市の温暖化について、具体的なデータをお示しいただきながら解説をいただきました。

具体的には、気候変動（温暖化）への適応ということで、特にやっぱり都心部では、昼間の気温を下げるためには、風通しをよくすること、それから緑陰などの日陰づくりが必要ということで、今日も32度とか、最近は35度とか、非常に暑い夏を迎えているわけですが、そんな中であって、今日もさっき私は上に行ったのですが、風が通ってくると非常に心地よいですし、やっぱり緑陰空間というのは、非常に心地よいということで、そういった空間づくりが大事ではないかというお話をいただきました。

第2回は、「拠点地区のあり方」ということで、木原委員にお話しただいて、「拠点地区のあり方」として、西区の横川地区の事例を御紹介いただきました。その中であって、拠点地区のコミュニティ形成ということで、これからの拠点地区づくりはどうあるべきかというところで、先生の御意見を伺ったところなのですが、拠点地区の在り方として、実験拠点となること、それからマネジメント志向を持つこと、エリアビジョンを持つことということで、やはりマネジメントをしっかりすること。そして、地域の皆さんで地域の将来像、エリアビジョンを持つということが大事だということを御指摘いただきました。

また、第2回の拠点地区については、「ひろしまジン大学の取組」を平尾委員の方からお話しいただきました。地域に埋もれている人材の発掘・育成・活躍の場の提供ということで、ジン大学の取組について御紹介をいただいたところです。

そんな中であって、地域や市民発のまちづくりとして、何が大事かということのコ

メントいただいたのですが、まちを作り上げていくために人が関わり、話し合い、動いていく、そんな過程こそが重要だということでございます。

そういう意味では、今、広島市内では、様々な再開発でありますとか、あるいは、公共事業が進んでいるところなのですが、そういったまちづくりのタイミングで、人が関わり、話し合い、動いていくという、そういったプロセスもとても大事だと思ったところでございます。

それから、第3回は、今度は交通ネットワークのお話ということで、神田委員の方から、拠点と交通サービスということで、これからの30年を牽引できる都市に向けてということで、まず最初に御紹介いただいたのが、外出回数の減少ということでございます。引き続き、コロナ禍にあるわけですが、そんな中であって、外出回数がやっぱり減ってきているということ。

さらには、交通サービスと拠点機能の強化ということで、現在の「競争」を基調とした公共交通体系を、「協調」と「共創」を基調とする体系に改める必要があるのではないかとございます。

それから、第3回には、名古屋大学の加藤先生に御参加いただいて、「「引き締まった都市空間」を支える「メリハリある交通システム」づくり」ということで、公共交通網の機能強化について、お話をいただきました。

具体的には、コンパクト化を支える公共交通網の形成ということで、中大量輸送を行う幹線（軸）と、それにシームレスに接続するフィーダー交通の充実が重要ではないかという御指摘をいただいたところです。

さらに、第4回目は、今度は「郊外住宅団地あるいは点在集落のあり方」について、島根大学の作野先生に御参加いただきまして、郊外住宅団地と点在集落のあり方ということでお話をしていきました。そんな中であって、縮約していく郊外住宅団地あるいは点在集落のあり方ということで、お話をいただきました。

具体的には、やはり郊外住宅団地の高齢化への対応ということが非常に重視するべきだというお話があって、都市マネジメントは、トップダウンとボトムアップを並行

して進めることが大事ではないかという御指摘をいただきました。

さらに、第4回には、フंक委員の方から、まちや地域の持続性の弱さという観点で、ドイツの事例も引き合いに出していただきながら、都市のあり方について御意見をいただきました。

具体的には、持続可能な居住地づくりということで、気候変動の対策と、どう対応力を高めるのか、快適な空間をどうやって作り出していくのかということが、今後の一番の目標ではないかと御示唆をいただいたところでございます。

以上の4回の議論を踏まえ、第5回では、最終とりまとめの素案ということで、S W O T分析という、強み、弱みを分析する手法があるのですが、そういった分析手法を使って、広島市の強みを抽出し、それを未来の広島につなげる施策について議論を行ったということでございます。

どちらかという、行政計画は弱点というか課題というか、いかに課題を克服するのかという、そういった計画づくりがどちらかという主なのですけれども、今回は、もちろんそういった観点も踏まえつつ、広島が強みは何なんだろう、その強みをどうすれば、もっと伸ばしていけるのだろうか、そんな観点も踏まえて議論をさせていただいたところでございます。

分類としては、左に5つありますけれども、「自然環境」、「アイデンティティ」、「まちづくり」、「交通」、「I C T」と、こういう5つのキーワードで、今後の展望を整理してはどうかということになった次第です。

これと併せて、若者意見交換会ということで、様々な分野で活躍する若者を中心に集まっていただいて、広島の未来について意見交換を行いました。

そんな中で出てきたのは、まず自然環境については、「豊かな自然環境」、やはり広島というのは、非常に水・緑という、非常に豊かなネットワークもありますので、そういった空間を生かしていくべきではないかとか。「アイデンティティ」としては、言わずもがな平和の発信ということは、やはりあるだろうし、「都市のブランド化」ということで、最近は都市型スポーツとか、非常に新しい広島のブランドづくりとい

うのも取り組まれているので、そういったことも大切にすべきではないかという御意見をいただきました。

さらには、「いきいき暮らせるまち」ということで、右側にスマートウェルネスシティとかと出てますけれども、いきいきと働け、居場所があり、健康で生活しやすいまちづくりが必要だということでございます。

さらには、やはり「使いやすい交通」というのは必要不可欠であって、分かりやすく、使いやすく、安全な交通を提供するということも大事だという御意見をいただいたところです。

そして、ICTについては、「中山間地等でのICT活用」というのは、やはりこれから大事で、この間もワーケーションでありますとか、あるいは在宅勤務でありますとか、いろいろコロナ禍で、状況が変わってくる中でのICT活用というものは、やはり重要ではないかということでございます。

以上の我々の議論、さらには若い方々の意見を踏まえて、最終的なとりまとめを行ったところでございます。

それでは、先ほどお話した5つの分類、それについて懇談会での議論、さらには若者意見交換会での議論を踏まえて、まとめとして一番右の縦列にありますけれども、「未来の広島を支える五つの柱」ということで、5つの柱建てをまとめとして提示したということでございます。

まず、1つ目が、「自然環境と共生し安全で快適に過ごせる都市」ということで、「風の通り道となる水辺空間の形成」ということでございます。

広島は、非常に水・緑のネットワークが優れていると思いますので、そういった意味では、風の通り道にもなる、そういった空間を維持していくということでもあります。

高潮対策の護岸工事等を行い、市街地の安全性を高めるとともに、河川護岸の緑地整備を行い、温暖化対策にも寄与する、そういった取組が引き続き必要ではないかということでございます。

それから、「水と緑のネットワークの形成」については、快適な都市空間創出を考えると、引き続きこの水・緑についても着目すべきであろうということです。

続いて、「道路空間の再構成」ということで、これまでどちらかというと車中心の道路空間、それをもちろん車も使うのですけれども、人中心というか、人も歩いて楽しい、そのような空間に再構成していくことが必要ではないかということを示しております。

さらには、「広島ブランドを世界に発信」ということで、「広島のアイデンティティの再認識・強化」ということで、これは景観審議会の方でも議論されてきております。原爆ドーム及び平和記念公園周辺の良い景観形成に取り組むこと。

さらには、「民間活力を活用した公園緑地の再整備」ということで、P a r k - P F I などの民間活力を最大限に活用する、そしてにぎわいの空間を創出するということも大事だということでございます。

さらには、「投資を呼び込み、広島広域都市圏の経済を循環させる」必要があるだろうということで、「都心における高次都市機能の充実・強化」ということで、基町相生通りの再開発でありますとか、あるいは、今着々と工事が進んでおりますＪＲ広島駅南口広場の再整備でありますとか、新しいこういったまちづくりによって、そこに投資を呼び込み、広島広域都市圏の発展を牽引していくということも大事ではないかということです。

さらには、「市民が自ら創るまち」ということで、「地域の課題を解決するためには、マネジメント志向を持つ組織が必要」だということで、もちろん行政も頑張る、地域の方も頑張る、そしてその地域の方、行政、それを結び付けるようなそういったマネジメント組織みたいなものの重要性を指摘しております。

さらには、「自然環境を組み込んだＱＯＬ(Q u a l i t y o f L i f e)の高い都市空間の形成」を進めるべきではないかということでございます。

それから、今度は交通の話なのですけれども、「２００万人広島都市圏構想を実現する都市基盤の整備」ということで、広島広域都市圏の交通ネットワークの整備とい

うのが、やっぱり重要だということを御指摘しております。

加えて、「中山間地における小さな拠点づくり」というものも必要で、広島というのは、僕は日本の縮図ではないかと思っているのですが、都心があって、島もあって、山もあって、中山間地域もあってという、そういった本当に日本の縮図のような都市、広島の中でやはりその中山間地域における持続可能な暮らしを考える小さな拠点づくりのような取組も必要ではないかということでございます。

さらには、「歩くだけでなく、環境にも配慮したウォーカブルな空間の創出」ということで、官民連携によって居心地がよく歩きたくなるまちなかの実現ということも大事ではないかということです。

続いて、今度はＩＣＴの話になるのですが、「ＩＣＴ技術による環境の可視化により、環境と経済活動が両立する社会を実現」するということで、広島県もＤＸということで積極的に進めておられますが、やはりＩＣＴの活用というのは不可欠であろうということでございます。

特に、地域の活性化という観点を考えても、このＩＣＴ活用というのは、非常に重要で、豊かな自然、あるいは人の少なさを逆手に取ったビジネスチャンスにもなるんじゃないかということでございます。

以上の話をまとめた図が、「未来の広島のために」という図で、「課題克服とともに、個性・強みを活かす都市づくり」ということで、国際平和文化都市に向け、５つの視点から、時代変化に呼応しつつ、新たな価値創造に取り組む必要があると定義をしたところでございます。

将来像に向けて、５つのアプローチを方向性の中では提案しております。

１つ目が、「官民連携による取組の推進」ということで、公共空間の魅力づくり、公共交通など、やはり官だけ、民だけじゃなく、官民が連携して取り組む必要性。

２つ目としては、「全てのステイクホルダーでのビジョン共有」。

３つ目は、「市民や民間企業が主体となった、持続的なエリアマネジメント・まち育ての推進」。

そして、4つ目が、「都市の成長を支えるインフラの整備」。

さらに、5つ目が、「広島広域都市圏における投資の呼び込み・経済の循環」ということで、こういったことに注力しながら、広島の未来づくりを進めてはどうかという、そんな提言をとりまとめたところでございます。

以上が、私からの説明でございました。どうもありがとうございました。

ただ今の報告につきまして、御質問等があればお受けしたいと思いますが、ございますでしょうか。

どうぞ、佐名田委員。

○佐名田委員

質問というわけではないのですが、一読させていただきまして、感想を述べさせていただきます。

令和2年2月から、5回の懇談会を受けて、丸々2年かけてやられたということなのですけれども。また、若者意見交換会といったものも取り入れて、先ほど5つの切り口でのまとめという形で、「自然環境」、「アイデンティティ」、「まちづくり」、「交通」、「ICT」と、この5つの切り口。それで最後のまとめのところも、これに関連した形でまとめられて、非常に具体的な提案がなされておられるかなと思います。

渡邊先生が初めのところにありますように、都市部のまちづくりが一層深化させるための方向性をとりまとめたとなっております、本当に具体的な取組、方向性が示されているなど。

そして、広島の強み、そういったところを、しっかりと強調されているなどということで、とても理解しやすい報告書になっているように私は思いました。

懇談会に参加された先生の皆様方に敬意を表したいと思っております。

最後に、この目的にありますように、広島の未来について、市民自ら考える機運の醸成を図ることが目的のようでございますので、広島市民の皆さんへの周知をお願いできればと思います。

本当に長い間、お疲れ様でございました。ありがとうございました。

以上です。

○渡邊会長

どうもありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、席に戻ります。

それでは、報告事項に関しましては、これで終わりにしたいと思います。以上で予定された案件は終了ですが、その他として何かございますでしょうか。

母谷委員、どうぞ。

○母谷委員

委員の皆様、すいません。もう少しばかり時間をいただきまして、少しお話をさせていたきたいことがあります。

御存じの方やお聞き及びの方もいらっしゃるかも知れませんが、実は広島市佐伯区石内という地域がありまして、この石内バイパスという基幹道路があるのですけれども、ここにペット葬祭業者が進出をしたいということで、それまでの食堂のあったところを、今は改装・改築したり、建設をしたりして、その準備をしているのですけれども。

そこで、ペットの葬祭業、あるいは焼却した後の納骨を預かる納骨堂などの、このペットに関する法律、あるいは取り締まるような条例、あるいはそれに準ずるような規則、そうしたものが全くない状況なんですね。これは全国的にどこでも、皆さん困っておられることではありますけれども、一部の都市では国の法律がないために、それぞれの自治体で条例を作って運用しているというのが実態ですけれども、我が広島市においては、その条例がない。

こうした中で、市街化調整区域のようなところ、あるいは中山間地のようなところであれば、誰も文句を言ったり不満はないのかも分かりませんが、基幹道路でありますから、結構飲食店とか住宅街とかそういったところが周りにたくさんあり

まして、実は皆さんは困っておられるのですね。

こうしたことに対して、今申しましたように基準がないものですから、広島市もないのですけれども、それでは困るので、地元の皆さんにも、業者は指導していただきたいし、説明会も開いてもらいたいということで、いろいろお願いしましたけれども、何ら前進することなく、今日まできたのですけれども、もう半年以上経っているのですけれども。

こうした中で、市民の皆さんが不利益を被るようなことがあってはならないと、安心・安全のまちづくりにもならないというようなことを、地域住民の皆さん、飲食業者の皆さん、多くの皆さんが困っておられます。

こうした中で、都市計画法とか、建築基準法とかそうしたものが大きく関与する問題なわけですが、このことを都市計画審議会の皆さんにお聞きしていただいて、どのように考えられるのかと、ちょっと問題提起をさせていただきたいと思っております。

かなり専門的なことなので、私も全然及びもつかないところもありますけれども、皆さんのお考えや、お力をお借りして、できれば広島市にそういうきちんとした条例が最終的にはできないといけないと、僕は思うのです。

その前段階で、皆さんにこういう問題が広島市にありますよと、佐伯区石内地区にそういう問題があるのですよということを、まず知っていただくことが大事かなと思って、お時間をちょっと頂戴したわけです。

どうか、この問題に少し関心を持っていただいて、もともとその地域も地区計画で土地の利用を決めた場所なものですから、その後に、今市街化区域に編入されていたという形になっておりますけれども。

そのときに地区計画の中では、できることとできないこと、建ててはいけないもの、地域の皆さんが、地権者の皆さんがそうしたことをいろいろ相談されて、1年ばかりでワークショップを建てて、いろいろ考えられてたのですよ。

その中で、建ててはいけないというもののの中に、葬儀所というものもあるのですけれ

ど。土地を高度利用するための一覧表がありますよね。その一番下にも、廃棄物処理場だとか葬儀所だとかそうしたものは、別途、都市計画決定しなければいけないというような感じのことも書いてあるような記憶があります。

これが広島市の見解は、恐らく今ペットの葬祭というかそういうものは、いわゆる都市計画法に定めているものとは違って、人間のことだけだという解釈ですね。だから、あとは御上のいうことを聞けというやり方にずっと何十年もなっているということですけども。

この時代、ペットブームがあったり、コロナ禍が何年か続いたりしながら、そういう人たちが増えてきて、家族同然のような気持ちになっている、そのことはよく分かるのです。

それで、そういう業者の方も利益を追求する企業、あるいは事業を始めようという方もたくさん増えてきて、そのうちの1つだと思いますけれども。それが、たまたまこういう場所に、近隣住民の住宅地域がすぐ近くにある、飲食店もたくさんある、そうしたところでそれを始めて、説明会も何もないまま、不安なまま、地域住民の皆さんがいらっしゃるものですから、困ったなということなのです。

だから、そこを国交省も見解を出せないのですよ。法律も何もないからですね。

誰が言ったのですかという、国交省の誰やらに聞きましたけれども、どこの法律に書いてあるのですかと言ったら、返答がないわけですね。そういうことになりますから、広島市が主体的にそういったことをきちんと、隣の岡山でも、一部そういう条例も作っているところもあるのですけれども。

広島市は運よくというか、運悪くというか、今までそういったことがなかったから、広島市の言うとおりに、建築指導あるいは建設指導でできてきたのかも分かりませんが、今回の場合は、なかなかそれは無理なような気がしますのでね。どうか、この問題について、少し考えていただければと、きっかけになればなというふうに思いましたので、お時間をいただきました。どうかよろしくお願いいたします。

○渡邊会長

どうもありがとうございました。

せっかくの機会ですので、今のお話に、何か御質問とか、御意見とかあれば、願いいいたします。

実は、私のゼミの学生が、動物愛護法の研究をしていて、私もそれに習って、いろいろと勉強をしているのですが、やっぱりペット関係の法令というのは弱くてですね、非常にさまざまなトラブルが発生してきているというのは、まさしく御指摘のとおりだと思います。また、厄介なのは、ペットの問題はさまざまな部署にまたがったコントロールが必要になるので、すぐに問題解決に向けた取り組みを実施するのは、なかなか難しいのかなという思っている次第です。

そういう意味では、課題があるということは、恐らく行政の方でも認識してくれていると思いますので、その辺りは引き続き、私の方でもいろいろと市役所の方とお話はしていきたいと思います。

○母谷委員

よろしくお願いします。

○渡邊会長

はい、ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、その他として事務局から何かありますでしょうか。

○事務局（岡村都市計画課長）

本日はどうもありがとうございました。

次回の第67回広島市都市計画審議会につきましてですが、先ほど御報告の中でも触れさせていただきましたけれども、10月中の開催を予定しておりまして、現時点では審議会の候補日といたしまして、10月26日の水曜日を、第一候補日として考えておりますが。また日程等が決まり次第、皆様の方には御連絡させていただきますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

以上です。

○渡邊会長

ありがとうございました。

それでは、以上で本日の審議会を終了いたします。本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございました。